福島県双葉町
広報 ふたば
2026年 9月

目　次

P2　防災特集　９月１日は防災の日
P4　町民の皆さまへ
P6　町政懇談会を開催します
P9　コミュニティーセンターを改修します

防災特集

災害は待たない。備えは今。

９月１日は防災の日です。近年は地震や豪雨、台風などの自然災害が各地で発生しています。いざという時に自分や大切な家族の命を守るには、日ごろからの備えが何より大切です。まずは自分や家族で備える「自助」、地域で助け合う「共助」、行政などによる支援の「公助」を意識し、この機会に「我が家の防災」を見直して、できることから始め、もしもの時に備えましょう。

1　家族のルールを決めよう

災害時に心配なのは「家族の居場所・安否」がわからないことです。いざという時のルールを事前に決めておきましょう。

- ☐ 集合場所を決める
- ☐ 避難場所を確認する
- ☐ 連絡方法を決める
- ☐ 子どもの引き渡し方法を学校と確認する
- ☐ 遠方の親戚など連絡先を決める
- ☐ ペットの避難方法を考えておく

※同行避難は避難所までの避難行動のことをいいます。避難所でペットと人が同じスペースで過ごすことなどを指すものではありません。

2　ハザードマップを確認しよう

災害が起きる前にフローチャートで避難行動を確認しよう

Q１ 自宅周辺にどんな災害リスクがあるか知っていますか？
（洪水・土砂災害・津波・高潮・地震など）

Yes ↓　No → まずはハザードマップを確認しましょう！

Q２ ハザードマップで自宅は災害リスクがある区域ですか？

Yes ↓　No → リスクが低い区域でも備蓄など災害に備えましょう

Q３ 災害の種類に応じ避難場所や経路を家族で決めていますか？

Yes ↓　No → 避難場所や避難経路を確認し、家族で話し合いましょう

定期的な見直しを続け、安全を確保しましょう

わが家は大丈夫？地図で確認してみよう

双葉町の各種ハザードマップはこちら

3　防災情報を取得しよう

双葉町には様々な防災情報サービスがあります。災害前に気象や地震、津波などの防災情報を自分にあった手段で入手できるようにしましょう。

双葉町公式SNS
X、Facebookに速やかに防災情報を配信

ふたばアプリ
避難情報や防災行政無線などをまとめて確認できます

福島県防災アプリ
気象情報のプッシュ通知や避難所検索などが可能です

Yahoo! 防災（アプリ）
緊急地震速報などをプッシュ通知で受け取れます

4 備蓄品・持出品を準備しよう

災害発生直後は、支援物資が届くまで時間がかかります。
最低３日分、できれば１週間分を備蓄しましょう。

食料品など
□飲料水　□アルファ化米　□レトルト食品

衣類など
□衣類　□下着類　□雨具　□予備のメガネ

貴重品・カード
□現金　□通帳　□運転免許証　□マイナンバーカード

生活用品
□モバイルバッテリー　□電池　□軍手　□タオル
□使い捨てカイロ　□救急用品・常備薬　□マスク
□トイレットペーパー　□ウエットティッシュ

避難用品
□ヘルメット　□懐中電灯

高齢者のいる家庭
□大人用紙パンツ　□給水パッド
□杖　□補聴器　□介護食
□入れ歯・洗浄剤　□薬　□お薬手帳

女性がいる家庭
□生理用品　□サニタリーショーツ

子どもがいる家庭
□ミルク　□紙おむつ　□哺乳瓶
□お尻ふき　□離乳食
□携帯用食器　□おもちゃ

始めませんか？ ローリングストック

普段食べるものを少し多めに買う。
古いものから食べる。
食べたら補充する。
これだけでいざという時に
役立ちます。

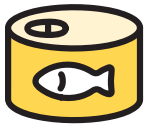

備える
防災用の食料品や生活用品を最低でも３日～１週間分は買って備蓄しましょう。

買い足す
１週間に１回程度、消費した
食料品や生活用品を
買い足すようにしましょう。

消費する
備蓄食料品は定期的に消費するようにしましょう。
生活用品も日常で使うようにしましょう。

5 ペットの一時預け先を確保

ペットは避難所の屋外で飼育することになります。
そのため、あらかじめ次のような預け先を確認しておきましょう。

親戚・知人
被害がおよぶ可能性が低い地域に住む親戚や知人など、一時的にペットを預けられる相手を確認しておきましょう。

動物病院・ペットホテル
災害時に有料で預かり対応を行っている動物病院やペットホテルについて、対応の可否や連絡先などの情報を把握しておきましょう。

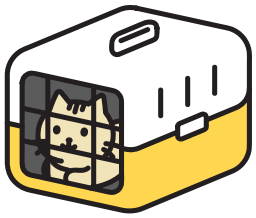

災害はいつ起こるかわかりません。
しかし、日ごろの備えがあれば、いざという時に落ち着いて行動できる可能性が高まり、家族の安心につながる大切な一歩です。
防災の日をきっかけに「我が家ならでは」の防災対策を見直し、無理なく続けられる備えをきょうから始めましょう。

町民の皆さまへ

今年は気温が40度を超える「酷暑日」が新たに定義されるほど、暑い日が続きます。少しでも涼しさを感じられる季節の訪れが待ち遠しい今日この頃です。

8月3日、大熊町と合同で自民党や復興庁、各省庁に対して復興に関する要望活動を行いました。私からは大臣や副大臣に特定帰還居住区域の避難指示解除に向けた取り組みの加速化や帰還困難区域全域の避難指示解除に向けたビジョンの明示、中長期にわたる財源の確保など町が抱える課題を直接お伝えしました。

各省庁からは、住民の皆さまの実情に寄り添いながら、必要な施策を進めていくとの言葉をいただきました。

こうした継続的な要望活動は、帰還環境の整備や避難指示の解除に向けた歩みを着実に前進させ、町の復興を力強く後押しする力になると確信しています。

また、復興の土台づくりと並行して、人と人のつながりを育む取り組みも続けています。

先月には、友好都市締結20周年を迎えた京都府京丹波町を訪問し、両町の子どもたちによる交流事業に参加しました。両町の子どもたちは互いの町の歴史や文化を紹介し合い、笑顔で交流を深めていました。

また、この交流事業において京丹波町の中学生から「お互いの地域を盛り上げるために私たちにできることはありますか」と質問を受け、「皆さんのような若い方たちの交流が活発になることで、地域が盛り上がると思います」とお伝えしました。

自分たちの地域の未来を考え、互いの地域を盛り上げようとする中学生の姿に、若い世代の可能性を感じました。

京丹波町と双葉町の子どもたちが友情を育む姿は、長年続いてきた両町の絆を感じさせるとともに、地域を超えたつながりと視野を広げる貴重な機会となっています。

こうした経験や交流の積み重ねが未来の双葉町を支える人材の育成につながり、友好都市との交流が町の歩みに新たな力を与えてくれることを感じました。

残暑が厳しい日が続きますが、町民の皆さまにおかれましては、体調にご留意のうえ、お過ごしくださいますよう心よりお願い申し上げます。

双葉町長　**伊澤　史朗**

京丹波町の生徒から多くの質問が寄せられました

国への要望活動

８月３日、大熊町と合同で要望活動を行うため、復興庁や経済産業省、環境省、農林水産省、自由民主党東日本大震災復興加速化本部、公明党東日本大震災復興加速化本部を訪問しました。

今回の要望活動は第３期復興・創生期間に移行して初めての要望活動となります。改めて中長期にわたる安定的な財源の確保や復興庁機能の維持と具体的な方向性の明示、営農再開に向けた事業の加速化などの町の重点課題について要望しました。

今後も両町は国との協議を重ねながら、一日も早い全域の避難指示解除と復興の実現に向けて要望活動を続けていきます。

牧野復興大臣に要望書を渡す伊澤町長

要望概要

- 特定帰還居住区域への帰還・居住に向け、避難生活が続く住民に寄り添い、丁寧かつ迅速に帰還意向を確認すること。
- 「特定帰還居住区域」については、避難指示解除に支障がないよう除染等を実施すること。
- 拠点区域外の農地について、帰還意向者が所有する飛び農地や、近隣の他者が所有する農地を活用して、農業法人等の担い手が一体的な耕作ができるよう調整すること。
- 中長期にわたる財源の確保等

友好都市締結20周年　京丹波町とのさらなる交流と発展を確認

８月５日、友好都市締結２０周年を迎えた京都府京丹波町を伊澤町長が訪問しました。

京丹波町の畠中源一町長と懇談し、これまで両町が築いてきた交流の歩みを振り返るとともに、これからも友好の絆を深め、互いの地域の発展につなげていくことを確認しました。

また、この日は双葉中学校と京丹波町の中学生・高校生による交流事業が行われました。生徒たちは、互いの地域の歴史や文化、暮らしについて学びながら、自分たちの町の魅力を紹介し合い、活発に意見を交わしました。

普段とは異なる地域で同世代と交流する経験は、子どもたちの視野を広げ、新たな気づきや学びにつながる大切な機会となっています。

２０年にわたり育まれてきた友好を大切にしながら、これから始まる新たな２０年が、両町にとってさらに実りある歩みとなることを願っています。

双葉町と京丹波町　交流の歩み

両町の交流は、昭和４５年の大阪万国博覧会をきっかけにした旧瑞穂町との交流が原点です。

平成６年には、双葉高校野球部が夏の甲子園大会に出場した際、旧瑞穂町長らが応援に駆けつけたことで交流がさらに深まり、姉妹町提携へと発展しました。

その後、旧瑞穂町の合併により京丹波町が誕生した後も交流は受け継がれ、平成１８年５月、改めて友好町の盟約を締結しました。

今年、友好都市締結２０周年という節目を迎えました。

令和８年度　町政懇談会

町政全般について、町民の皆さまの率直なご意見やご要望等をお伺いし、今後のまちづくりに反映いたしたく、下記のとおり「町政懇談会」の開催を予定しております。お近くの会場にご出席ください。

また、東京・新潟県柏崎市・宮城県仙台市の３会場については、昨年同様、座談会方式での開催を予定しております。詳しい日程につきましては、広報ふたば１０月号をご覧ください。

月　日	時　間	場　所	
10月　2日（金）	10:00～12:00 18:00～20:00	双葉町	双葉町役場　２階大会議室（議場） 双葉町大字長塚字町西７３番地４ ☎０２４０－３３－２１１１（代表）
10月　7日（水）	14:00～16:00	茨城県 つくば市	つくば国際会議場　小会議室４０５ 茨城県つくば市竹園２丁目２０－３ ☎０２９－８６１－０００１
10月　8日（木）	10:00～12:00	埼玉県 加須市	キャッスルきさい　１階（多目的室） 埼玉県加須市根古屋６３３番地１０ ☎０４８０－７３－３１０１
10月13日（火）	10:00～12:00	いわき市	いわき市労働福祉会館　３階（大会議室１） いわき市平字堂ノ前２２ ☎０２４６－２４－２５１０ ※専用駐車場（16台）のほか、童子町駐車場（82台）もご利用いただけます。
	14:00～16:00	いわき市	復興公営住宅勿来酒井団地（集会所） いわき市勿来町酒井青柳８－２ ☎０２４０－３３－０１２５（秘書広報課）
10月20日（火）	14:00～16:00	福島市	ホテル福島グリーンパレス（葵の間） 福島市太田町１３－５３ ☎０２４－５３３－１１７１
10月21日（水）	10:00～12:00	郡山市	ビッグパレットふくしま（小会議室３） 郡山市南二丁目５２番地 ☎０２４－９４７－８０１０
	14:00～16:00	白河市	サンフレッシュ白河（会議研修室） 白河市久田野城内３１ ☎０２４８－３１－１０１９

【問い合わせ先】 秘書広報課　☎0240－33－0125

行政相談員による相談所を開設します

毎年９月と１０月は「行政相談月間」です。

行政相談は国や県、市町村などの仕事に関して苦情や困っていること、要望したいことなどについて相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。

相談は無料で秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

日　時　10月28日（水）13：00～16：00　　**場　所**　双葉町いわき支所（１階中会議室）

行政相談員　武内裕美さん（長塚二）

【問い合わせ先】 秘書広報課　☎0240－33－0125

～ 夢と希望のある「学び」へ ～

第９回　小学校絆づくり交流会

７月２８日、双葉郡内の小学生の皆さんが一堂に会し、交流を深めました。昨年に引き続き、大熊町立学び舎ゆめの森を会場として開催されました。ボランティアの中高生スタッフの皆さんの支援を受けながら、児童が主体となって工夫された活動に楽しく取り組んでいました。

第１１回　中高生交流会　FUTABA 1DAY SUMMER SCHOOL

８月４日、秋元康さんプロデュースによるFUTABA 1DAY SUMMER SCHOOLが開催され、各分野の最前線で活躍されている６組の皆さんに参加していただきました。選択制参加型のワークショップ形式で、双葉郡の中高生の皆さんが講師の方と、それぞれのテーマに沿って交流を深めました。

京丹波町・双葉町子ども交流事業

８月５日から７日にかけて、双葉中学校の生徒５名が京丹波町を訪れ、地域の中学生・高校生８名の皆さんと交流事業を開催しました。

５日の歓迎レセプションの開校式では、交流事業に参加した生徒たちと両町長による懇談会が開催され、生徒たちからは震災からの復興や今後のまちづくりなど、多くの質問がありました。また、夜は京丹波町の花火大会を一緒に鑑賞し、色とりどりの花火を楽しみました。２日目は京都府立須知高校でのピザづくり体験やスポーツを通しての交流、生徒同士の意見交換会を開催し、「今後の交流活動」について多くのアイデアが出ました。

最初は緊張していた生徒たちも、同じ世代だからこその会話や共通の体験を重ね、少しずつ距離を縮めていきました。

友好都市との交流の素晴らしさは、実際に地域を訪れ、そこに暮らす人と触れ合うことで、これまで知らなかった地域の魅力や文化、暮らしに出会えることです。

また、交流を通して生まれる「また会いたい」「今度は自分たちの町を紹介したい」という思いこそが、友好都市のつながりを次の世代へ引き継ぐ大切な力になると感じています。

今回の３日間で得た出会いや経験は、子どもたちの視野を広げ、新しいことに関心を持つきっかけになったことと思います。

これからも双葉町と京丹波町の子どもたちが互いの地域を訪れ、一緒に学び、体験する交流を続け、成長につなげていきたいと思います。

「今後の交流活動」を話し合った意見交換会

サマースクール開催

毎年恒例となったサマースクール。東京大学浜通りプロジェクト主催で、学習や進路、好きなことなどについて、大学生の皆さんと語り合うプログラムです。制作ワークショップや楽しいレクリエーションを通して、大学生の皆さんと一緒に学ぶことができました。素晴らしい取り組みで今後も継続して欲しいと思います。

双葉町教育委員会教育長　舘下　明夫

細谷行政区
総会・交流会

6月20日、21日、福島市高湯温泉にて第12回細谷の集い交流会を開催しました。

避難先から12人が参加し、区長のあいさつの後、令和7年度の活動報告・決算、令和8年度の活動計画・予算などが審議・承認されました。

町からは森副町長が臨席され、町の復興状況などを詳しく説明されました。心の故郷の復興に向け、さらなる前進への力強さを感じました。

懇親会では1年ぶりの再会とあって、お互いの近況を語り合い、大いに盛り上がりました。穏やかで楽しく、華やかなひとときを共有し、懇親を深めました。

翌朝、お互いの健勝を誓い合い、梅雨入りの小雨の中、「来年も会いましょう」と声を掛け合いながら、それぞれの避難先へと散会しました。

細谷行政区長　鈴木　義明

鴻草地区
総会・交流会

7月25日、磐梯熱海温泉において、令和8年度鴻草行政区の総会及び交流会を開催しました。総会には避難先から25名の方が参加し、令和7年度の行事報告、収支決算報告、令和8年度の行事計画案、収支予算案のほか、北部コミセン解体に伴う片付けや、薬師堂の修繕、山崎にある共同墓地への階段・手すりの設置などについて話し合いました。今後の行政区の運営に関わる課題について活発な意見が交わされ、大変実りの多い総会となりました。

交流会には公私ともにお忙しい中、伊澤町長をはじめ、平岩・森両副町長にもご出席いただきました。ご挨拶の中では双葉町の現状や将来の展望などについて、貴重なお話を伺いました。

そのお話を受けて、参加された方の中には将来、鴻草に戻りたいと考えている人が増えているように感じました。私自身、区長就任後は手探りながら町の行事に参加しましたが、将来、戻りたいと考えている方、まだ迷われている方の思いに寄り添いながら、この行政区を将来に残していくため、活動していく決意を新たにしました。

今回の総会は、特に次世代を担う方々にも集まっていただけるよう、会場を選び開催しました。次年度は「ふるさと双葉」で開催できればと計画していますので、より多くの鴻草の皆さまにご参加いただければ幸いです。

鴻草区長　守家　智文

町コミュニティーセンターの改修工事について

双葉駅前のコミュニティーセンター（コミセン）は、令和８年１０月から改修工事を実施します。

利用者の皆さまには、ご不便、ご迷惑をおかけしますことをお詫び申し上げます。安全に工事を進めるため、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

工事完了および開業は令和９年度中を予定しています。工事期間中はご不便をおかけしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

【工事期間中の利用について】

旧　駅　舎	利用できません
外部トイレ	利用できません
仮設トイレ	外部トイレの代替として設置予定

【問い合わせ先】 総務課　☎０２４０－３３－０１２４

１０月１日から除草剤の受取方法・受取場所が変わります

現在、旧駅舎で除草剤を配付していますが、コミュニティーセンターの改修工事に伴い、１０月１日から受取方法および受取場所を変更します。

変更後の内容は、１０月１日以降の広報紙および双葉町公式ホームページでお知らせします。

１０月以降に申請・受取を希望される方は、事前にご確認ください。

【問い合わせ先】 住民生活課　☎０２４０－３３－０１２６

「令和８年度相双地域障害者就職面接会」を開催します

障害者の就職促進、就職機会の拡大を図るため、就職を希望する障害者と企業の人事担当者との就職面接会を実施します。

開催日時　１０月７日（水）１０：３０～１２：３０

開催場所　鹿島農村環境改善センター（万葉ふれあいセンター）大会議室
（住所：南相馬市鹿島区寺内字迎田２２）

【問い合わせ先】 ハローワーク相双　☎０２４４－４１－２６０３

ビジネスコンテスト開催。最優秀者は支援金100万円。
双葉町の未来をつくる「新しい挑戦」を募集します。

「こんなことをやってみたい」
「自分の経験やアイデアを、仕事にしたい」
「双葉町で、新しいことに挑戦したい」
双葉町では、地域の資源や課題、魅力を活かし、町の新たな未来につながるアイデアを募集する「FUTABA SEEDS'26」を開催します。
業種や事業内容に制限はありません。

最優秀者には、起業支援金１００万円を贈呈。さらに、専門家によるブラッシュアップや、事業計画・発表準備など、事業の実現に向けた伴走支援も行います。

募集テーマ

双葉町の地域資源・課題・魅力を活かし、復興・定住促進・暮らしの向上につながるビジネスプラン
※業種・事業内容に制限はありません。

応募できる方

受賞後、双葉町内で事業実施（出店・開業など）に取り組める方
※満１８歳以上の個人・法人。帰還・移住された方の応募も可能です。

支援内容

大賞（１名）起業支援金１００万円（支給条件あり）お試し住宅の無償利用

一次審査通過者

・ビジネスプランのブラッシュアップ支援
・専門家による事業計画・発表準備サポート

スケジュール

応募受付	令和８年８月１日～９月３０日
一次審査・通過者決定	令和８年１０月
伴走支援	令和８年１１月～令和９年１月
最終審査会・大賞決定	令和９年２月２８日

詳細はこちら

【問い合わせ先】 Futaba シーズ事務局　✉ futaba_seeds@futaba-pj.or.jp

学生たちが、くらし、学び、提案する。双葉の未来。

８月１７日から９月１８日まで、６人の大学生が双葉町で１か月を過ごします。
町を歩き、町の人と話し、双葉の過去と現在に触れながら、学生ならではの視点で「これからの双葉」を考えます。

01　浅野撚糸

「フタバスーパーゼロミル」がオープンして３年。浅野撚糸の若手社員とともに、さらに多くの方に足を運んでもらえるよう、若者向けの集客イベントを企画します。

二宮 将さん（中央大学３年）
「多くの方に、何だか面白そうな事をやっているなと思ってもらえるように頑張ります！」

02　FUREC ×（一社）ワカツク

町内外にお住まいの町民の皆さまのお話やフィールドワークを通じ、双葉町にあったくらしの記憶をたどりながら、今後の復興・再生まちづくりにどうつなげて行くべきか考えます。

町田 樹梨さん
（東京女子大学２年）
双葉町での出会いを大切に、復興・再生の一助となりたいです。

高尾 宗太郎さん
（慶應義塾大学２年）
街と自分に本気で向き合い、大きく成長できる、充実した１ヶ月にします！

03　open roastery Alu.

双葉の町の景色、人々の温かさ、自然や歴史など、自らの五感を通して感じた双葉町を、「コーヒーの味わい」として豆を選び、焙煎し、商品開発を行います。リリース手法も自分たちで考え、地域の方に直接その一杯を届けます。

双葉町の魅力を一杯に込めたコーヒーを開発したいです。

伊藤 希純さん
（椙山女学園大学２年）

双葉町の魅力を学び、多くの方へ発信していきたいです！

西谷 すみれさん
（青山学院大学２年）

皆様との出会いを楽しみにしながら、双葉町を一層盛り上げていきたいです。

野本 穂月さん
（東京女子大学２年）

学生たちに、双葉の話を聞かせてください。
昔の町のこと、今の暮らし、「双葉のここが好き」という話。どんな話も、学生たちにとって大切な学びになります。町で学生を見かけたら、ぜひ気軽に声をかけてください。
９月１６日（水）１４：３０から FUTAHOME にて成果報告会を開催します。
１か月間、双葉で学んだ６人が、その成果を皆さんにお届けします。ぜひお越しください。

【問い合わせ先】 ふたばプロジェクト　☎０２４０－２３－７６３７

結核は「昔の病気」ではありません

結核・呼吸器感染症予防週間（9月24日～9月30日）

全国では毎年約2,000人の方が結核で命を落としており。

県内でも毎年100人前後が新たに発病しています。結核は「昔の病気」ではなく、今も身近な感染症です。

結核とは

結核は、結核菌によって主に肺に炎症を起こす感染症です。

感染した人の咳やくしゃみなどで飛び散った菌を吸い込むことで感染します（空気感染）。

高齢者に多くみられますが、若い人が発病すると、周囲に免疫を持たない人が多いため、感染が広がるおそれがあります。

結核予防３つのポイント

①ＢＣＧワクチンを接種しましょう

乳幼児は重症化しやすいため、生後５～８か月でＢＣＧワクチンを接種しましょう。

②体調の変化を見逃さない

特に高齢者は、食欲がない、元気がない、微熱が続く、体重が減った、
このような症状だけの場合があります。「年齢のせい」と思わず、医療機関へ相談しましょう。

③年に１回は胸部レントゲン検査

市町村や職場の健康診断を利用し、年１回は胸部レントゲン検査を受けましょう。健診で精密検査が必要と言われたら、自覚症状がなくても受診してください。

６５歳以上の方へ

結核健康診断の受診義務があります。

毎年忘れずに健診を受けましょう。

早期発見・早期治療が、自分と家族、地域の皆さんを守ります。

「いつもと違う」を見逃さず、定期健診を受けましょう。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係　☎０２４０－３３－０１３１

食生活改善推進員協議会からのお知らせ

“私たちの健康は私たちの手で”をスローガンに食を通した健康づくりのボランティアとして活動しております。

福島県では減塩の取り組みを行っていますが、双葉町も同様に取り組んでおります。

双葉町町民体育祭にて、検査シートを使って簡単にご自身の味覚がチェックできるブースを出展いたします。また減塩グッズの配布もあるのでぜひお立ち寄りください。

日　時： ９月２６日（土）８：３０から１２：００頃まで

場　所： 双葉町産業交流センター

【問い合わせ先】 健康福祉課　☎０２４０－３３－０１３１

双葉町社会福祉協議会
～９月　健康運動教室・サロンのお知らせ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

健康運動教室

会　場	開催日	時　間	問い合わせ・申込先
南東北総合卸センター２階第６会議室 （郡山市喜久田町卸１丁目１-１）	毎週水曜日または毎週木曜日の希望する曜日を選択 ※９／２３を除く	13:30～15:00	郡山事務所 ☎024-973-5291

社協サロン

会　場	開催日	時　間	問い合わせ・申込先
福島市老人福祉センター２階研修室 （福島市仁井田字八ツ割川原３）	９月　４日（金）	10:00～11:30	郡山事務所 ☎024-973-5291
双葉町産業交流センター大会議室 （双葉町大字中野字高田１-１）	９月１６日（水）	10:30～12:00	双葉町地域包括支援センター ☎0246-84-6729

長崎大学放射線健康だより

７月１６日、双葉町コミュニティ施設せんだん広場にて、郡山市にお住まいの双葉町民の皆さまを対象に「放射線と健康のお話」会を開催し、５名の方にご参加いただきました。

今回は○×クイズを交えながら、放射線についてわかりやすく解説しました。身近な話題を取り上げた問いかけには、参加者の皆さんが積極的に手を挙げて、活発な意見交換が行われました。続いてＧＭサーベイメータを使って塩化カリウムや御影石を測定し、身の回りに放射線が存在していることを実際に確認していただきました。

参加者からは「測ってみると放射線が身近にあることがよく理解できた」「たまにはこのような話を聞く機会も大切だと思う」といった声が寄せられました。離れて暮らしていても、ふるさとの状況について気軽に話し学べる場となり、参加者同士の会話も弾んでいました。

今後も、皆さまの不安や疑問に寄り添いながら、こうした機会を継続して提供してまいります。

長崎大学は、放射線被ばくと健康についての相談窓口を担当しています。

放射線と健康に関する疑問や質問がありましたら、健康福祉課を通じて、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 健康福祉課　健康づくり係　☎0240-33-0131

消防署からのお知らせ

今月も危ない！季節の変わり目の落とし穴

９月になり朝晩は涼しくなりましたが、日中は厳しい残暑が戻ります。

９月の熱中症「３つの原因」

- **油断**：「もう大丈夫」と思い、帽子や水分補給を怠けがち。
- **夏の疲れの蓄積**：体力が落ちており、暑さに弱くなっています。
- **激しい気温差**：朝晩と日中の寒暖差に体がついていきません。

もしも「熱中症かな？」と思ったら

涼しい場所へ：風通しの良い日陰やエアコンの効いた室内へ。
体を冷やす：首、わきの下、足の付け根、手のひらを冷やします。
水分補給：こまめに、スポーツドリンクや経口補水液を補給しよう。

救急車（119番通報）を呼ぶ目安

自力で水が飲めない、意識がはっきりしない場合は、すぐに救急車を呼んでください！

【問い合わせ先】 浪江消防署　☎0240－34－4111

古文書レスキュー資料の整理作業に参加しませんか

双葉町教育委員会では、筑波大学・ふくしま史料ネット・茨城史料ネットと連携し、町内の家屋などから搬出した古文書の整理や読解作業を進めています。これらの作業には、町民の皆さまも参加・見学が可能です。

古文書に触れるのが初めての方でも、専門スタッフの指導を受けながら作業できますので、興味のある方はぜひご参加ください。

日　　時　９月19日（土）９：30～16：00（※半日のみの参加も可能）
場　　所　双葉町産業交流センター（双葉町大字中野字高田１番地１）
作業内容　古文書のクリーニング、保存容器への収納、目録データの記述、古文書の読解など
申込締切　９月16日（水）
申 込 先　双葉町教育委員会生涯学習課　☎0240－33－0206
メ ー ル　shougai@town.futaba.fukushima.jp
※申し込みの際は、氏名・住所・連絡先を担当にお伝えください。定員は20名程度

愛車の点検・整備、最近していますか？
安全に、安心して車に乗るために

定期的な点検・整備は、事故の予防だけでなく、故障の早期発見や環境への配慮にもつながります。
あなたと大切な家族のために、この機会に愛車の点検・整備を受けましょう。

自動車点検整備推進運動　重点実施期間：令和８年９月～10月

【問い合わせ先】 東北運輸局福島運輸支局　☎024－546－0345

福島環境局からのお知らせ

特定帰還居住区域の被災家屋等の解体申請について

環境省では、双葉町の特定帰還居住区域（鴻草、渋川、長塚、寺沢、松倉、上羽鳥、下羽鳥、目迫、水沢、前田、新山、細谷、山田、松迫、石熊の各一部）及びその周辺に位置する被災家屋等の解体申請を受け付けています。

【解体申請受付窓口】（受付時間：月～金曜日（土日祝を除く）8：30～17：15）

浜通り南窓口	いわき市平字小太郎町１－６ いわきセンタービル６階	☎ 0120-773-275
浜通り北窓口	浪江町大字権現堂字上続町１２ 朝田ビル１階	☎ 0120-603-016
双葉町役場いわき支所１階	いわき市東田町２丁目１９－４	☎ 0120-773-275

※来所される際は、事前にお電話いただき、来所日時をご予約ください。
※ご希望に応じて双葉町役場本庁舎、申請者様のご自宅に伺います。☎0120-773-275まで。
※所有建物の所在地が区域範囲内か確認されたい方は、受付窓口までご確認ください。
※解体のご意向がある場合は、家屋等の除染は希望せず、解体申請をお願いします。（環境省が除染した家屋等は解体申請いただけません）。

特定帰還居住区域の片付けごみの個別回収について

双葉町の特定帰還居住区域内家屋片付けに伴い発生したごみの個別回収を行っております。

【片付けごみ個別回収申込先】

連 絡 先　☎ 0120-007-886　株式会社 安藤・間（令和８年度環境省業務受託業者）
受付時間　月曜日～金曜日　8：30～17：00（祝日を除く）FAXは24時間受付
※事業系廃棄物及び避難指示が解除された地域の片付けは受け付けておりません。

中間貯蔵施設について

【中間貯蔵施設見学会】

中間貯蔵事業情報センターでは、中間貯蔵施設をバスで巡る見学会を毎月開催しています。
今月の開催予定：９月25日（金）、26日（土）。
お申し込み：中間貯蔵事業情報センター（☎：0240-25-8377）

【除去土壌等の搬入状況（双葉工区）】

2026年度の双葉工区への搬入量は32,763㎥で、2015年からの累計は4,059,185㎥です（7月31日現在）。
9月19日（土）～9月27日（日）までの期間は、輸送を休止いたします。

解体申請

見学会申込

スタンプラリー

「思い出と歩く双葉町スタンプラリー2026」のお知らせ

９月から双葉町内を巡るスタンプラリーを開催。町の魅力に触れながらスタンプを集め、参加者にはプレゼントも用意しています。
開催期間：９月４日～11月30日
スタンプ設置箇所：双葉町内13カ所、町外３カ所

双葉町公式アプリ「ふたばアプリ」を使った「ふたばアプリ交流会」を各地で開催します！交流会では**アプリの機能や使い方**等、丁寧にご説明いたします。ぜひお気軽にご参加ください。

９月の開催スケジュールは下記のとおりです。

9月	3日（木）	13：00～15：00	ふたぱーく（いわき市）
	8日（火）	13：30～16：00	せんだん広場（郡山市）
	16日（水）	13：30～16：00	双葉町いわき支所　中会議室（いわき市）
	17日（木）	13：30～16：00	キャッスルきさい　視聴覚室（加須市）
	28日（月）	13：30～16：00	湯長谷団地　集会所（いわき市）
	30日（水）	13：00～15：30	並木交流センター　大会議室（つくば市） ※つくば自治会で開催

【問い合わせ先】ふたばアプリ運営サポートセンター
☎０１２０－２７４－２８０
受付時間：10：00～17：00（土日祝日、年末年始を除く）

ふたばアプリを
ダウンロードして
使ってみよう！

渡部翠峰書展

双葉町出身の書家・渡部翠峰さんによる書展が加須市で開催されます。

東日本大震災により亡くなられた多くの方々へ深い祈りを込めて制作された十三佛を一挙展示いたします。

開催日時　９月２０日（日）～２２日（火）
９：００～１７：００
（最終日は１６：００まで）

会　　場　埼玉県加須市騎西文化・学習センター
（キャッスルきさい）
［入場無料］

後　　援　加須市・加須市教育委員会・双葉町・
双葉町教育委員会

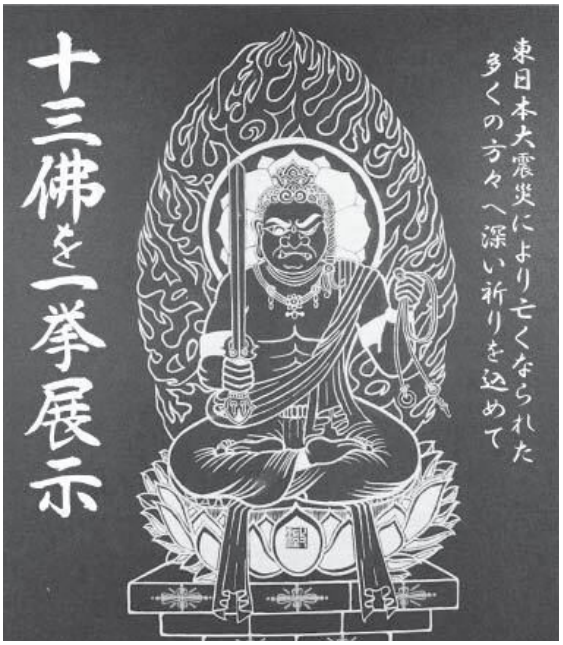

県南双樹会 庭の除草作業を実施

会員の協力により美しい庭へ

県南双樹会では、事務所周辺の環境整備の一環として、庭の除草作業を実施しました。

除草作業は、５月２８日、７月９日、１０日の３日間にわたり実施。７月１０日には、県南双樹会会員１３名と東京電力社員３名の計１６名が参加しました。

当初は９時からの開始予定でしたが、熱中症対策のため参加者が早めに集合し、８時頃から作業を開始しました。こまめな休憩と体調管理を心掛けながら、安全に作業を進めました。

前日に除草作業を行っていたこともあり、この日の作業は予定より早く終了することができました。また、十分な暑さ対策を行ったことで、体調不良者や熱中症になる方もなく、無事に作業を終えることができました。

今回の作業により、事務所の庭は見違えるほどきれいに整備されました。

暑い中、除草作業にご参加いただいた県南双樹会会員の皆さま、ならびにご協力いただいた皆さまに心より感謝申し上げます。

報告者　舘林 孝男

人のうごき７月分

敬称略

お誕生おめでとうございます

氏　名	生年月日	保護者	行政区
小林　莉子	6月25日	義弘・かおり	鴻　草

お悔み申し上げます

氏　名	年　齢	死亡日	行政区
田村　優子	85	7月13日	新　山
三浦　ミヨ子	84	7月26日	下　条

了承を得られた方のみ掲載しています。

秘書広報課　☎0240-33-0125

双葉町民の避難状況

（令和８年８月１日現在）

- 福島県内に避難されている方　3,677人
- 福島県外に避難されている方　2,587人

双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられたお便りの一部をご紹介いたします

・里の友野菜届いて盆来たる
・梅雨明けて三日三晩の梅を干す
・紫蘇の実の漬物旨し朝茶飲む
・泣き事はいっぱいあるが言うまいぞ
ここ迄生きた証なりしと
・道問へば畑打つ農夫手を休め
そこを左と尺棒でさす

今泉　禮子（長塚二）

※双葉の風だよりでは皆さまからの投稿をお待ちしております。

災害版184号　令和8年9月1日発行
（編集・発行）福島県双葉町　秘書広報課